

認知症になっても安心して暮らせる市に

◆理解者を増やす取り組み

市では認知症の理解を深める啓発活動などに協力してもらえらる人を募集しています。

過去に認知症サポーター養成講座を受講し、サポーターに認定された人、これから受講してみたい人、認知症について学びたい人など、ボランティア活動を通じて、認知症の本人や家族の支えになるとともに、自らも認知症について理解を深めることができます。

活動は認知症カフェの手伝いや認知症啓発グッズの製作・配布、認知症に関する情報交換など、月に1回程度です。

認知症は誰にでも起こり得る病気です。認知症を正しく理解することで、大切な誰かを支えたり、自分が認知症になった時にどうしたいか、どうされたいかを考える準備をすることができます。

興味のある人は市地域包括支援センターまで連絡してください。

◆認知症サポーター養成講座の受講者を募集

認知症サポーターは「認知症」を正しく理解した応援者であり、地域で認知症の人を温かい目で見守り、可能な範囲で手助けをする人のことです。

市地域包括支援センターでは、認知症の人への望ましい対応などを学ぶ認知症サポーター養成講座を開いており、受講者は認知症サポーターに認定されます。職場や老人クラブなど、各種団体からの申し込みを随時受け付けますので、気軽に相談してください。



認知症サポーター養成講座の様子

福祉 NETWORK

子育てNEWS

地域福祉課児童福祉係 ☎・内線1102

子育て支援ヘルパーって？

◆子育て支援ヘルパーとは

妊産婦の日常生活の負担や精神的な不安を和らげるため、産前産後の時期に自宅へ訪問し支援するものです。



詳しくはこちら

◆支援内容

家事援助(日常的な炊事、洗濯、掃除、買い物)や育児補助、病院への付き添いなどを行います。子育てを支援するための事業ですので、親が子のそばにすることが前提になります。

◆利用対象者、利用期間・時間

右表の通り

◆料金

規定の時間に達するまでは、無料です。

◆利用の流れ

①申込書を地域福祉課または西根・安代各総合支所に提出⇒②審査・決定後、申請者に利用券を

送付⇒③利用券が届いたら受託事業者にて電話で利用申し込み(利用日の1週間前まで)⇒④利用開始

◆受託事業者

(株)J A ライフサポート(ホームヘルプステーション西根 ☎70-2181)

表 ヘルパーの利用対象者、利用期間・時間

利用対象者	利用期間	利用限度
母子健康手帳交付後の妊婦がいる家庭	母子健康手帳交付後から出産まで	24時間
1歳未満の乳児がいる家庭	子が1歳になる前日まで	24時間
3歳未満の2人以上の多胎の子がいる家庭または3歳未満の子がいるひとり親の家庭	出産後3年まで	子が1歳になる前日まで、1歳から2歳になる前日まで、2歳から3歳になる前日までの各1年当たり24時間

※午前9時から午後5時まで(日曜、祝日、年末年始を除く)の間で、1時間単位で利用可能です。